## ~学校教育課では次の助成をおこなっています~

## 【遠距離通学費】

1. 対象者

町内の小中学校に通学する児童生徒で、学校までの距離が小学生で 2km 以上、中学生で 3km 以上あり、公共交通機関 (定期券購入者に限る) を利用して通学しているかた

1. 内容

定期購入代金から、1ケ月あたり2,000円を引いた額を助成

## 【特別支援就学奨励費】

1. 対象者

町内の小中学校の特別支援学級の児童生徒及び通常の学級に在籍する 障害のある児童生徒の保護者

1. 内容

世帯の所得状況により審査し国の基準により支給額を補助

## 【就学援助費】

1. 対象者

町内の小中学校に就学する児童生徒をもつ、経済的に大変お困り になっている保護者

1. 内容

児童扶養手当受給状況や世帯の所得状況などにより審査し、認定 された場合は町で定めた支給額を補助

問い合わせ

永平寺町教育委員会 学校教育課

TEL: 0776-61-3937 / FAX: 0776-61-3938